2027年度愛知県雇用セーフティネット対策訓練（委託訓練）
長期高度人材育成コース企画提案募集要項

この要項は、愛知県が実施する雇用セーフティネット対策訓練（委託訓練）を委託するにあたり、民間教育訓練機関等（専修学校、各種学校、研修等実施企業等）から企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

本訓練は、「国との協議が整うこと」及び「2027年度愛知県予算の成立」を前提に行いますので、前提条件が整わない場合は、提案を公募し委託先候補としたことに留まります。
また、県と委託先候補の間で仕様変更の必要が生じた場合は、協議によることとします。

1　事業の目的

公共職業訓練が雇用のセーフティネットとして、その役割を的確に果たしていくためには、職業訓練の受講希望者に適切に対応できるよう必要な訓練量を確保するとともに、離職者が安定的な雇用に就くために必要な能力を身に付ける上で、効果的で多様な職業訓練を提供していくことが求められている。

こうしたことから、提供する職業訓練の質的な向上を図り、離職者、若年未就職者（学卒未就職者を含む。）、定住外国人等の就職促進を支援するため、民間教育訓練機関等（以下「訓練実施施設」という。）を活用した職業訓練を実施する。

2　委託業務の内容

（１）事業名称

愛知県雇用セーフティネット対策訓練（委託訓練）
長期高度人材育成コース

（２）業務内容

別紙「2027 年度愛知県雇用セーフティネット対策訓練（委託訓練）長期高度人材育成コース委託先募集仕様書」のとおり

（３）選定事業者数

ア　介護福祉士・保育士養成コース	10者程度	（募集定員61人）
イ　職業実践専門課程コース	６者程度	（募集定員43人）
ウ　１年課程コース	３者程度	（募集定員21人）

3　応募資格

企画提案書類を提出する時点で次の要件を全て満たしていること。

（１）愛知県内に事業所を有する法人であること。

（２）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４〈一般競争入札の参加者の資格〉の規定に該当しない者であること。

（３）この公告の日から委託先を決定するまでの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年６月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

（４）この公告の日から委託先を決定するまでの期間において、愛知県が発注する物件の製造の請負若しくは買入れ、売払い及び役務の提供に係る指名停止の措置を受けていない者であること。

（５）愛知県の令和８・９年度入札参加資格名簿に登載されている者で、業務分類が大分類「03.役務の提供等」であること。（申請中の者を含む。）

（６）国税及び地方税の滞納がないこと。
（７）宗教活動や政治活動を目的とした法人でないこと。

４　応募方法

（１）募集期間
2026 年 11 月 17 日（火）から 2026 年 12 月４日（金）午後５時（必着）まで
（２）提出書類
別紙１「企画提案書の添付書類」による。
（３）提出方法
以下いずれかの方法とする。
ア　郵送又は持参
イ　愛知県電子申請・届出システムによる提出（電子データの提出）
（４）提出部数
ア　郵送又は持参による提出の場合
各２部（正本１部、副本１部）提出する。　※副本は写しで可
イ　愛知県電子申請・届出システムによる提出の場合
別紙５「愛知県電子申請・届出システムの利用方法」参照
（５）企画提案申請書の宛名
仕様書第２　３（２）の訓練実施地域に応じた高等技術専門校の校長あてとする。
（６）提出先
ア　郵送又は持参による提出の場合
仕様書第２　３（２）の訓練実施地域に応じた高等技術専門校宛てとする。
①　名古屋高等技術専門校
〒462－0023　名古屋市北区安井二丁目４番 48 号
愛知県立名古屋高等技術専門校　開発援助課
電話　０５２－９１７－６７１３
②　三河高等技術専門校
〒444－0802　岡崎市美合町字平端 24 番地
愛知県立三河高等技術専門校　開発援助課
電話　０５６４－５４－７７０７
イ　愛知県電子申請・届出システムによる提出の場合
仕様書第２　３（２）の訓練実施地域に応じた高等技術専門校のＵＲＬから申込を行う。
①名古屋高等技術専門校　ＵＲＬ：
https://ttzk.graffer.jp/pref-aichi/smart-apply/apply-procedure-alias/kaihatu-nagoya-2027tyouki
②三河高等技術専門校　　ＵＲＬ：
https://ttzk.graffer.jp/pref-aichi/smart-apply/apply-procedure-alias/safty-09
（７）その他
ア　介護福祉士養成コース、保育士養成コース、職業実践専門課程コース及び１年課程コースにおける複数の企画提案は、可能とする。
イ　同一の国家資格の取得を訓練の目標とするコースにおける複数の企画提案は、受け付けない。
ウ　提出された企画提案書の内容は、高等技術専門校の了承なく変更することはできない。
エ　提出された企画提案書は、返却しない。
オ　企画提案書は、本委託業務における受託事業者の選定以外の目的で使用しない。

カ　企画提案の応募に関して要した経費は、企画提案者の負担とする。

キ　企画提案書提出後、応募資格に該当しないこととなった場合は、速やかに高等技術専門校に連絡すること。

５　事業説明会の開催

事業説明会を以下のとおり開催する。

日時：2026 年 11 月 20 日（金）午前 10 時 30 分から（２時間程度）
場所：名古屋高等技術専門校　３階人材開発教室
　　名古屋市北区安井二丁目４番 48 号
内容：募集概要の詳細及び企画提案にあたっての注意事項の説明　等

参加する場合は、2026 年 11 月 19 日（木）午後５時までに別紙３「事業説明会参加申込書」に事業者名、出席者氏名等を記入の上、電子メールにより申し込むこととする。

電子メールの件名：2027 年度 長期高度人材育成コース事業説明会

電子メールアドレス：nagoya-senmonko@pref.aichi.lg.jp

※説明会参加は応募の必須条件ではありませんが、可能な限り出席してください。

※説明会参加にあたって企画提案募集要項、委託先募集仕様書、企画提案参加申込書等をご用意ください。

６　提案事業の審査等

（１）審査方法

ア　職業能力開発に精通する関係者で構成された委託先選定委員会により、内容を公平かつ客観的に、提出書類に基づく書類審査を行う。

イ　企画提案者によるプレゼンテーション審査は行わない。

ウ　選定委員会は非公表とし、内容に係る質問や異議は一切受け付けない。

（２）照会等

審査に至る過程で、必要に応じて、追加資料を請求することがある。

また、応募内容等に不明な点があった場合、県から電話等による照会を行うことがある。

（３）審査基準

別紙２－１「愛知県雇用セーフティネット対策訓練（委託訓練）委託先決定基準」及び別紙２－２「委託先決定基準の審査基準について」の通り。

（４）契約予定者の決定方法

ア　介護福祉士・保育士養成コース

①　委託先決定基準により評価し、介護福祉士養成コース及び保育士養成コースの種類ごとに、仕様書第２　３（２）の各訓練実施地域で最も評点の高い１科を委託先候補として決定する。

②　次に、評点の高い企画提案者から募集定員数に達するまで委託先候補として決定する。
　なお募集定員数の調整が必要な場合は、定員数を協議のうえ、委託先候補として決定することができる。

イ　職業実践専門課程コース

①　委託先決定基準により評価し、ＩＴスキル標準（ＩＴＳＳ）レベル２以上の資格※（基本情報技術者試験等）の取得を目標とする企画提案で、最も評点の高い１科の委託先候補を決定する。

②　次に、評点の高い企画提案から、募集定員数に達するまで委託先候補を決定する。ただし、同一分野（専門課程）の企画提案について原則２者まで委託先候補として決定するが、募集

定員を満たさない場合は、その限りでないものとする。

なお、募集定員数の調整が必要な場合は、定員数を協議のうえ、委託先候補として決定することができる。

ウ　１年課程コース

委託先決定基準により評価し、評点の高い企画提案から募集定員数に達するまで委託先候補として決定する。ただし、取得目標とする国家資格が同一のコースについては２者までとする。

なお、募集定員を満たさない場合は、３者決定できるものとする。また、募集定員数の調整が必要な場合は、定員数を協議のうえ、委託先候補として決定することができる。

【評点が同点の場合】

募集数に達する際に評点が同点の者がある場合は、以下により順位をつけることとし、さらに同位となった場合は、委託先選定委員の合議により決定する。

優先１　最新の愛知県の障害者多数雇用企業名簿に記載された企画提案者

優先２　価格以外の評点が高い企画提案者

優先３　見積り金額の低い企画提案者

※　ＮＰＯ法人スキル標準ユーザー協会が作成する「ＩＴＳＳキャリアフレームワークと認定試験・資格とのマップ Ver12.5.1」に掲載されている資格でレベル２以上のもの

（５）企画提案対象からの除外

次のいずれかに該当した場合は、審査対象から除外する。

ア　本要項、仕様書等に従っていない企画提案のとき。

イ　提出書類に虚偽の記載があったとき。

ウ　威圧その他の行為により公正かつ円滑な選考を妨げたとき。

エ　愛知県入札参加資格審査申請を申請中の者で、契約時までに、審査を完了する見込みがないと認められるとき。

（６）審査結果

審査終了後、採否に関わらず企画提案者には文書で通知する。

委託先に決定した企画提案者の名称等は公表する。

（７）契約の締結

委託先候補者に選定された者は、特段の理由がない限り辞退は認められない。

契約保証金については、愛知県財務規則第 129 条の２の規定により、契約額の 10 分の１の額とする。ただし、愛知県財務規則第 129 条の３の規定に該当する場合は、全額を免除とする。

なお、契約は単価契約となるが、契約保証金の算定となる契約額は訓練実施経費等、付加される全ての委託費の契約単価に予定数量を乗じて得た金額の合計となる。

※大学又は国若しくは都道府県の認可を受けている学校は免除となる。

（参考例）契約保証金の算定となる契約額について ※単価はいずれも税込

・訓練実施経費月額単価

99,000 円×受講予定人数６名×訓練期間 24 か月＝14,256,000 円

・定着支援費

55,000 円×受講予定人数６名＝330,000 円

・算定額：14,256,000 円＋330,000 円＝14,586,000 円

（８）その他

契約予定者として決定した後、契約するまでの期間において、応募資格を満たさなくなった場

合、提出書類に虚偽があったと認められる場合及び愛知県が発注する物件の製造の請負若しくは買入れ、売払い及び役務の提供に係る指名停止の措置を受けた場合には、決定を取り消す。

決定を取り消したときに損害が生じた場合には、契約予定者として決定された企画提案者がその責を負うものとする。

7　スケジュール

2026年11月20日（金）	事業説明会
12月　4日（金）	企画提案書の提出期限
12月15日（火）	委託先選定委員会開催
12月　下旬	委託先の決定
2027年　4月　1日（木）	委託契約締結

8　問合せ先

本事業の企画提案に関する質問は、2026年11月17日（火）から2026年11月24日（火）午後５時までの間で受け付ける。

質問は、別紙４「企画提案に関する質問書」により質問事項の趣旨を明確にして、次のアドレスまで電子メールにより照会するものとし、口頭（電話を含む。）による質問は受け付けない。

なお、質問は、仕様書第２　３（２）の訓練実施地域に応じた高等技術専門校あてとする。

電子メールの件名：2027年度 長期高度人材育成コース企画提案に関する質問

電子メールアドレス

①名古屋高等技術専門校：nagoya-senmonko@pref.aichi.lg.jp

②三河高等技術専門校：mikawa-senmonko@pref.aichi.lg.jp

質問に対する回答は、質問した事業者に対して電子メールで回答するほか、「愛知県のハロートレーニング」（https://www.aichivti.ac.jp/）に掲載する。

なお、質問内容が当該事業者固有の内容に係る場合、回答を掲載しない。